第8回　健康診査等専門委員会	参考資料2-2

令和4年 10 月 20 日	資料1-2
第1回　標準的な健診･保健指導プログラム改訂に関する ワーキング･グループ	

第４期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会
標準的な健診・保健指導プログラム改訂に関するワーキング・グループ
標準的な健診・保健指導プログラム改訂作業班
開催要綱

１．目的

「標準的な健診・保健指導プログラム【平成 30 年度版】」の改訂に係る具体的な作業等を行うために、標準的な健診・保健指導プログラム改訂に関するワーキング・グループ（以下「プログラム改訂 WG」という。）の下に健診作業班と保健指導作業班を開催する。

２．構成

（１）作業班は、健康課長が関係者の参集を求め、開催する。

（２）参集を求める構成員は、公衆衛生学、看護学、栄養学などに精通した学識を有する者、保健指導実施者等とし、別紙のとおりとする。

（３）作業班には、プログラム改訂 WG の主査の指名により班長を置き、作業班を統括する。

（４）作業班には、必要に応じ、構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。

３．作業内容

（１）健診作業班

「標準的な健診・保健指導プログラム」のうち、主に特定健診に関する部分について改訂案を作成する。

（２）保健指導作業班

「標準的な健診・保健指導プログラム」のうち、主に特定保健指導に関する部分について改訂案を作成する。

４．作業班の運営等

（１）作業班の議事は、原則公開とする。ただし、構成員の最新の研究成果等を踏ま

えた率直かつ自由な意見交換を確保する場合等、班長が特別な配慮が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

（２）作業班の庶務は、保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室の協力を得て、健康局健康課が行う。

（３）作業班で作成された「標準的な健診・保健指導プログラム」の改訂案は、プログラム改訂 WG に報告する。

（４）この要綱に定めるもののほか、作業班の運営に必要な事項は、班長が別に定める。

別紙

標準的な健診・保健指導プログラム改訂作業班（健診）構成員

１	呉代　華容	大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻総合ヘルスプロモーション科学講座助教
２	齋藤　良行	京都大学大学院医学系研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野非常勤研究員
３	林　芙美	女子栄養大学准教授
４	平田　あや	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室専任講師

（敬称略、五十音順）

標準的な健診・保健指導プログラム改訂作業班（保健指導）構成員

1	尾崎　伊都子	公立大学法人名古屋市立大学大学院看護学研究科　准教授
2	小竹　亜希子	八王子市健康医療部　成人健診課特定保健指導担当
3	小山　里美	健康保険組合連合会　組合サポート部保健事業グループ　マネージャー
4	坂口　景子	淑徳大学看護栄養学部栄養学科　講師
5	更科　祐治	目黒区区民生活部　国保年金課特定保健指導係長
6	杉田　由加里	千葉大学大学院看護学研究院　准教授
7	田中　和美	神奈川県立保健福祉大学栄養学科教授/神奈川県大和市栄養活動アドバイザー
8	田原　康玄	静岡社会健康医学大学院大学社会健康医学研究科　教授
9	津島　志津子	神奈川県健康医療局保健医療部医療保険課長
10	中西　湖雪	社会福祉法人聖隷福祉事業団保健事業部保健看護管理室　室長
11	町田　恵子	全国健康保険協会本部　保健部保健第二グループ グループ長
12	横山　徹爾	国立保健医療科学院　生涯健康研究部長

（敬称略、五十音順）